


『障害のある新就学児の教育相談会』のご案内

仙台市教育委員会

仙台市教育委員会では、障害のある新就学のお子さん（令和9年度4月入学予定）を対象とした教育相談会を下記のとおり開催いたします。小学校の特別支援学級や特別支援学校小学部への就学を検討しているご家庭や、医療的ケアが必要で看護師の配置を希望しているご家庭は、必ずご参加ください。

- 日時・場所** 令和8年7月27日(月)～29日(水)
令和8年8月5日(水)～7日(金)の6日間
日立システムズホール(2階交流ホール)
※9:40～16:00(相談時間は30分程度)
※希望日時はうかがいますが、必ずしも添えない場合がございますのでご了承ください。場所は、裏面地図でご確認ください。
 - 対象となる方**
 - ・お子さんが令和9年4月に入学予定で、特別支援学級や特別支援学校への就学を検討している保護者
 - ・お子さんに医療的ケアが必要で、看護師の配置を希望している保護者
 - 申込受付** 令和8年5月11日(月)～6月5日(金)
※この期間以降の申込は、お電話にてご相談ください。
 - 申込方法**
 - ・お子さんが通っている保育所・幼稚園等から「申込書(保護者記入)」をお取り寄せの上、必要事項を記入して、下記まで郵送してください。
 - ・「申込書(保護者記入)」は仙台市ホームページ「教育委員会からのお知らせ」からもダウンロードできます。
- 【あて先】〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目5番12号上杉分庁舎13階
仙台市教育委員会 特別支援教育課長 宛
(封筒の表 左脇に「教育相談会申込書在中」と書いてください)
- 日程調整**
 - ・申込書が届いた後、担当者から保護者へ電話を差し上げます。相談日の予約のほか、お子さんの様子などをうかがいます。15分程度、お時間をいただきます。
 - 相談会以降の進め方**
 - ・この教育相談会の中で、学びの場を決めることはいたしません。また、教育相談会に参加したことにより、必ず特別支援学級や特別支援学校に就学しなければならないということはありません。
 - ・相談会では、仙台市就学支援委員会でお子様の学びの場についての審議を受けるかどうかを確認いたします。
 - ・審議に同意した場合には、教育相談会后、9～11月にかけて、教育や医療、心理等の専門家で構成される仙台市就学支援委員会において、一人一人のお子さんの学びの場について話し合われます。仙台市就学支援委員会の話し合いの結果はご家庭に郵送し、その結果を踏まえながら、教育委員会担当者等と話し合って学びの場を決めていきます。
 - その他**
 - ・相談会前の6、7月はアーチル等の専門機関での相談が大変込み合いますので、早期からの相談をお勧めします。
 - ・就学ガイド(入学までのスケジュール)を仙台市ホームページに掲載しています。相談会までの時期に、学校を見学することをお勧めしています。

【日立システムズホール(青年文化センター)のご案内】

(仙台市青葉区旭ヶ丘3丁目27-5)



地下鉄南北線旭ヶ丘駅，★東1出口より出て北へ徒歩 200mです。

※できるだけ公共の交通機関のご利用をお願いいたします。

お車でご来場の際は、日立システムズホールの地下に有料駐車場がありますが、駐車料金の割引等はありません。また、止められる台数に限りがありますので、満車の際は、近隣の有料駐車場に停めていただくことになります。どうぞご了承ください。

問い合わせ先：仙台市教育委員会 特別支援教育課

TEL 214-8879 FAX 264-4437

※ 電話の受付時間は、9:30~17:00です。
(土曜日、日曜日、休日を除く)